

会 議 録		令和 5 年 6 月 19 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府綾部警察署協議会（令和 5 年度第 1 回）		
開催日	令和 5 年 6 月 19 日（月曜日）		
時 間	午後 1 時 30 分から午後 3 時までの間（90 分）		
場 所	京都府綾部警察署 講堂		
出席者	大槻会長、塩見副会長、上原委員、藤田委員、吉田委員、玉川委員 堀委員 計 7 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴係長 計 10 人		
諮 問 事 項	管内の治安情勢の現状と対策について		
会 議 内 容	1 委嘱状交付式 司会 副署長		
	2 署長挨拶（幹部紹介）		
会 議 内 容	3 会長、副会長の選任		
	4 会長挨拶（自己紹介）		
会 議 内 容	5 副会長、委員自己紹介		
	6 協議		
会 議 内 容	諮問事項説明 司会 会長		
	【委員】深夜はいかいとは何時以降なのか。		
会 議 内 容	【警察】23時以降である。しかし、アルバイトや塾で遅くなることもあり、少年から理由を聞き、補導の対象となるのかを判断する。		
	【委員】サポート詐欺の説明があったが、以前、家族がパソコンの操作中に突然、画面が「ウイルスに感染した。サポートの連絡先に連絡する。」等と表示されるとともに、大きな音が鳴った。家族は、初めてのことであり、また、この音に驚き、頭が真っ白になったようだ。パニック状態のままどうしたらよいか判断ができなくなり、結局、画面の指示に従い、表示された連絡先に連絡をした。私は家族の様子が明らかに変であり、これは詐欺だと直感し、綾部警察署に電話で事情を説明したところ、対応した警察官は、すぐさまこれは詐欺だと		

会 議
内 容

判断し、2人の警察官に来ていただき、事なきを得た経験がある。

詐欺については、あらゆる機会を通じて話を聞いており、ある程度の認識は持っていると思っていたが、サポート詐欺については知らなかった。情報を知っているのと知らないのとでは大きな差がある。綾部は高齢者が多いため詐欺の情報発信は紙媒体でも行ってほしい。

【警察】詐欺の手口については多種多様ある。引き続き、あらゆる機会を通じて啓発活動や情報発信を行っていく。

【委員】自転車盗難の説明で、確実に施錠することで被害者となる可能性は断然違うとの説明であったが、他方、加害者については、学生が多いのか、それとも大人が酔っ払った勢いで盗んでしまうのか。

【警察】一概には言えない。検挙された者には、学生もいれば、大人もいる。

【委員】「いかのおすし」について舞鶴署管内ではよく見掛けるような気がする。綾部署でも子どもたちに「いかのおすし」について教養しているのか。

【警察】綾部市と協働し、小学1年生全児童を対象に「いかのおすしのクリアファイル」を配布し、各小学校で防犯教室等を行っている。

【委員】高校生、中学生の子どもを持つ親として、少年補導の件数が気になった。補導件数は増加傾向なのか。また、補導される多い場所はどこか。

【警察】補導件数は延べ数であり、一人の少年が複数回補導されていることもある。補導される場所は、明るく、人が集まりやすい場所である駅、コンビニ等の補導が多い傾向にある。

【委員】たばこを買うためにはカードが必要である。少年らはどのようにしてたばこを購入しているのか。

【警察】喫煙で補導すれば購入先についても聴取する。少年と分かって販売すれば業者は処罰の対象となる。中には親のたばこを無断で持ち出しているケースもある。

【委員】コロナ禍の影響で補導数にも変化があったのか。また、深夜はいかいをする理由や原因についてはどのように分析しているのか。

【警察】コロナ禍において補導件数は減少傾向にあった。深夜はいかいについては、深夜まで遊ぶことで朝起きられず、結局学校に行かずに寝てしまい、夜になっても寝られずまた遊んでしまうといった悪循環に陥る傾向にある。

【委員】補導とはどういった形で行っているのか。

【警察】警察官がパトロール中に声を掛け、補導の対象者であれば現場で口頭指導を行っている。後日、少年係の担当者が、保護者に対し、補

会 議
内 容

導した事実、状況を説明し、保護者に情報共有するとともに、事実をしっかりと把握してもらっている。

【委員】警察官は子どもを犯罪から守るために、深夜もしっかりパトロールをしてもらっていることがよく分かった。

【委員】以前は、犯罪情報や不審者情報等のメールが頻繁に配信されていたが、最近は少なくなったような気がする。実際は減っているのか。

【警察】市民に情報として共有しているが、配信が少ないということは減少傾向である。

【委員】綾部は田舎であり、小学校、中学校も割と自由に入出入りができる。そういった意味から不審者対策については苦労があるのか。

【警察】不審者対応訓練や教養を行う際、各学校の造りや出入口の状況等を確認しながら最も適切で効果的な訓練や教養になるよう状況に応じ対応している。

7 事務連絡

令和5年度第2回京都府綾部警察署協議会は、令和5年9月ころに開催予定である。

以上

第1回京都府綾部警察署協議会の開催状況

